

大阪都が大阪を元気にする!!

- ☑ 大胆な変革と挑戦
- ☑ 閉塞した大阪の現状を打破
- ☑ 大阪から日本を変える
- ☑ 大阪が日本をリードする

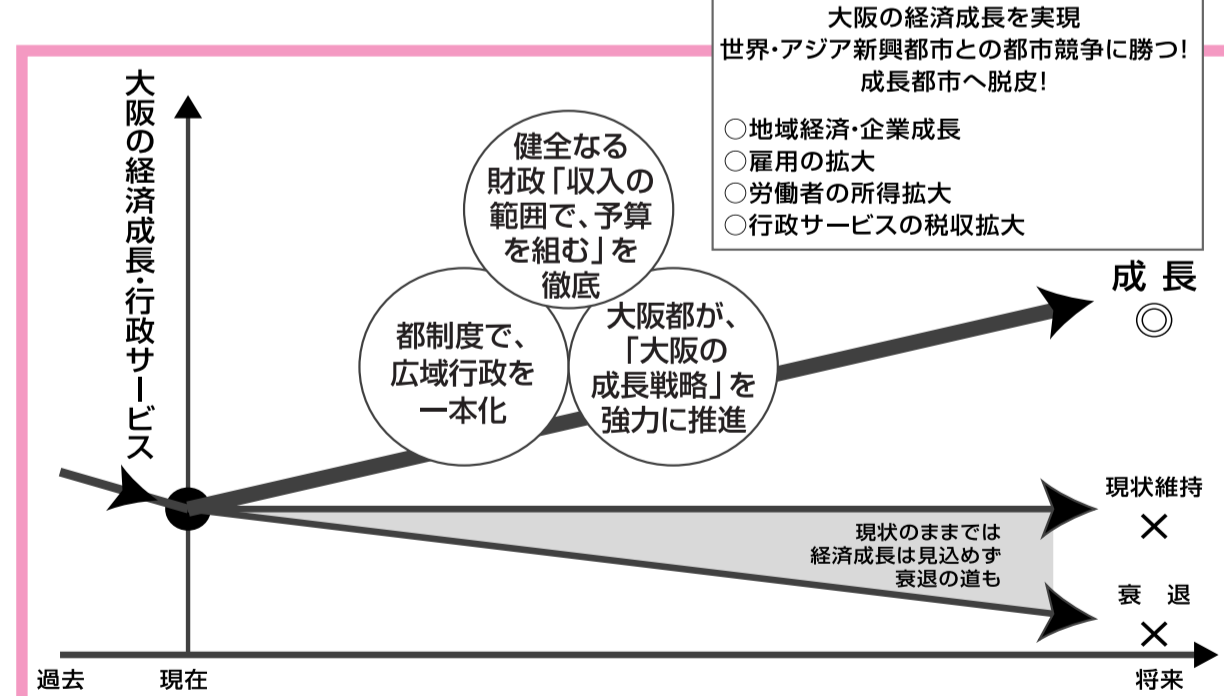
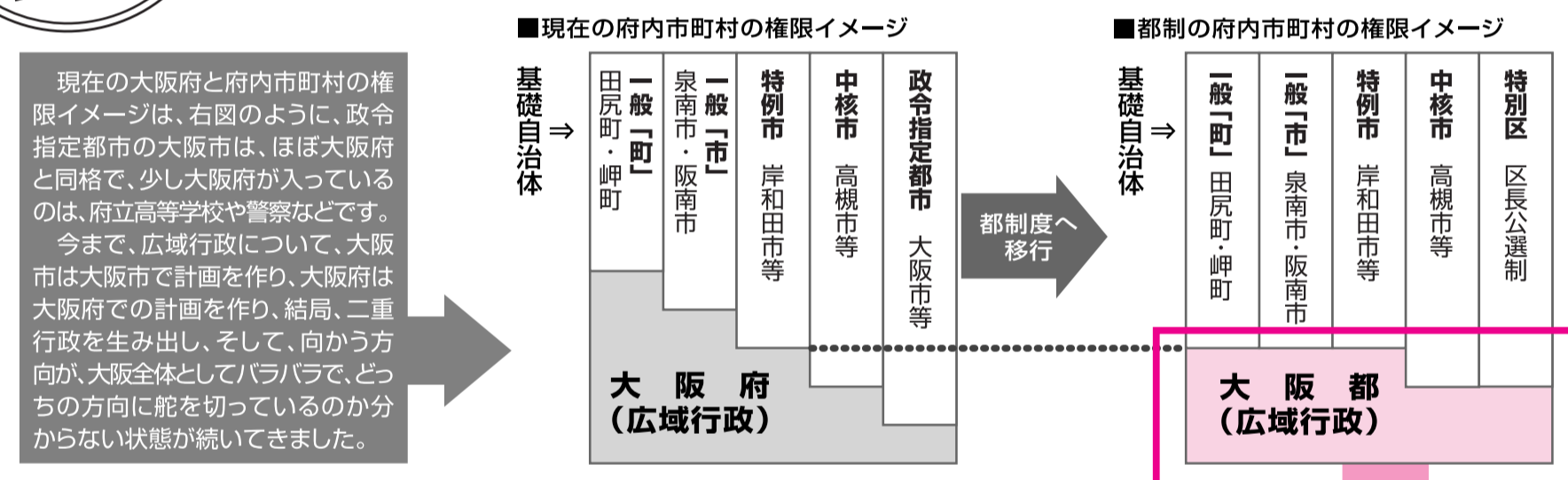
大阪都＝経済に強い広域自治体

大阪都は、大阪全体の「南は田尻・泉南・阪南・岬」から「北は能勢・豊能」まで、大阪市域も含んで広域行政を一本化する。大阪都は、「南は田尻・泉南・阪南・岬」から「北は能勢・豊能」までの大都市圏域で、「大阪の成長戦略」を計画的に実行し、アジアの成長を享受し、アジアとの都市間競争を勝ち抜く、強い大阪を実現する。

田尻町・泉南市・
阪南市・岬町
生活に優しい
基礎自治体

「自分たちのまちのことは、自分たちで考えて決める」ために、「特例市」並みの権限と財源を委譲して、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる田尻町・泉南市・阪南市・岬町にする。

「都制度」と「大阪経済の成長」イメージ図



上図は、大阪経済の成長イメージです。広域行政の部分で向かう方向がバラバラだった意思決定を、一本化した「都」で、①経済成長を強力に推進する。②市町村で行うよりも広域で行った方が効率的なもの、規模の経済性が発揮できるものを「都」が担う。③市町村では負担が大きすぎるものを「都」が担う！

具体的には、「大阪の成長戦略」も、府と大阪市でバラバラに策定していたものをすでに一本化し、実行力を持った「都」が成長を強力に推進します。また、大きな規模の方が効率的なもの、例えば、「国民健康保険」などは、現在の市町村から「都」へ移行。

■土井達也 いただいたま活動中! 2011年1月 Vol.139(駅頭配布)を現時点で加筆・修正しました。

生活に優しい 田尻町・泉南市・阪南市・岬町へ 特例市並みの権限を委譲!

大阪府は、平成26年5月に「今後の権限移譲の基本的な考え方」を公表し、「生活に優しい基礎自治体 (=府内市町村)」へ、現在、府内市町村へ「特例市」並みの権限を順次委譲しています。

右表は、少し古いのですが、昨年4月現在の大阪府から市町村への権限移譲の進捗状況です。

生活に優しいまちづくりは、より住民に近い役所が担うべきです。そして、その意思決定は、「自分たちのまちのことは、自分たちで決める」ことが大原則です。そのためには、権限・財源がなければいけません。

大阪府の支援策は、「人的支援」と「財政措置」です。

田尻町・泉南市・阪南市・岬町のために 成功・先進事例『泉州モデル』の構築を目指します!

都構想の考え方として、広域行政と基礎自治体を分けることを意識しています。だから、市町村への権限移譲も進めています。基本は、それぞれの市長さん、町長さん、そして、各議員の先生方がいっしょに、議会がありますので、そのまちの意思決定に従って、大阪府として必要な取り組みを進めます。各役所から頂戴している要望書もすでにありますので、府として必要な取り組みを行い、実現して参ります。

当然、**松井一郎・大阪府知事との関係は、良好であり抜群です。** 閑空と旅行客、海と山の風光明媚な風景、それに、「大阪都構想」で人・物・金・情報が集まる成長軌道に大阪が乗れば、そもそも潜在能力の高い地域ですから、努力次第でその潜在能力は開花していきます。徳島県神山町の取り組みが、亀山モデルをもじって「神山モデル」と呼ばれています。地域の実情に即しながらもダイナミックな成功事例です。

この地域でも、全国へ発信できるような成功先進事例『泉州モデル』の構築を目指します。

大阪の成長戦略

「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、平成22年12月に策定しました。そこでは、大阪・関西が目指す都市像として、「ハイエンド都市(高付加価値を創出する都市)」「中継都市(アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市)」を掲げ、これまで取組みを進めて参りました。

平成25年1月には、大阪府・大阪市の全体最適を図る観点から、平成25年1月に府市の成長戦略を一本化しました。平成26年9月には、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定しました。

「大阪の成長戦略」では、概ね2020年までに大阪・関西が目指す成長目標として、「実質成長率 年平均2%以上」「雇用創出 年平均1万人以上」「来阪外国人 2020年に年間650万人が大阪に」「貨物取扱量 2020年に関西123万トン、阪神港590万TEU」を掲げました。

以上のような大阪・関西の将来像を実現し、成長目標を達成するために、府市一体となって、世界で存在感を発揮するための大阪、関西の強みを磨き、つなげ、発信して参ります。

特例市並みの権限移譲(102事務) 移譲予定事務<平成22年~26年度移譲分> (平成26年4月現在)
(この表は、大阪府から各市町村に移譲提案した事務に対する、平成22年度以降の移譲状況を示したものです。)

市町村名	提案事務数 A	移譲予定事務数 B	うち法定移譲となる事務数(%)		B/A(%)
			うち広域連携による事務数	うち法定移譲となる事務数(%)	
中核市					
豊中市	44	44	0	23	100.0%
高槻市	29	22	0	7	75.9%
枚方市	41	36	3	14	87.8%
東大阪市	29	24	0	6	82.8%
特例市					
岸和田市	43	43	9	1	100.0%
吹田市	40	34	0	5	85.0%
茨木市	42	42	0	0	100.0%
八尾市	43	41	0	4	95.3%
寝屋川市	43	35	3	2	81.4%
一般市					
池田市	76	74	52	4	97.4%
泉大津市	76	73	19	0	96.1%
貝塚市	77	77	9	3	100.0%
守口市	75	63	3	17	84.0%
泉佐野市	77	61	38	9	79.2%
富田林市	74	67	45	3	90.5%
河内長野市	75	71	42	3	94.7%
松原市	71	71	0	7	100.0%
大東市	75	54	0	22	72.0%
和泉市	76	70	9	15	92.1%
箕面市	76	74	50	4	97.4%
柏原市	77	64	3	7	83.1%
羽曳野市	73	57	3	12	78.1%
門真市	74	53	3	18	71.6%
摂津市	72	55	0	8	76.4%
高石市	76	49	12	16	64.5%
藤井寺市	75	59	3	5	78.7%
泉南市	77	63	13	6	81.8%
四條畷市	77	40	0	17	51.9%
交野市	77	41	0	20	53.2%
大阪狭山市	76	72	42	3	94.7%
阪南市	77	74	40	2	96.1%
町村					
島本町	76	40	0	0	52.6%
豊能町	75	70	51	1	93.3%
能勢町	76	68	51	1	89.5%
忠岡町	74	71	19	0	95.9%
熊取町	76	64	13	0	84.2%
田尻町	74	46	38	0	62.2%
岬町	73	56	40	0	76.7%
太子町	75	66	45	0	88.0%
河南町	75	67	42	0	89.3%
千早赤阪村	75	56	45	0	74.7%
合計	2762	2307	745	265	83.5%

※2次一括法等の施行に伴い、平成24年度または25年度に市町村に法定移譲となる事務
(「権限移譲実施計画」において、市町村が移譲を予定していた143事務含む)
※豊中市及び枚方市は中核市移行に伴う法定事務含む。